

# ■たい積許可申請書（別紙：土砂のたい積に関する計画を含む）添付書類一覧

（※ 申請者は原則、下請業者、場合により開発業者、発注者、元請業者）

チェック  
欄

<p>① 申請者の住民票【元請負人がある場合は、元請負人も必要】（概ね3ヶ月以内のもの） <u>法人の場合は、法人の登記簿謄本（登記事項全部証明書）</u> ※ 正本（1通）は、コピー不可（正本は、インターネットによるものは不可）</p>	<p>2通 (正本1通・ 副本1通)</p>	<input type="checkbox"/>
<p>② たい積する土地の登記簿謄本（登記事項全部証明書）【発行日が概ね3ヶ月以内のもの】 <u>土地所有者が法人の場合は、履歴事項全部証明書も提出</u>（代表者・住所等を確認するため） ※ 正本（1通）は、コピー不可（正本は、インターネットによるものは不可）</p>	<p>2通</p>	<input type="checkbox"/>
<p>③ 申請者の納税証明書【元請負人がある場合は、元請負人も必要】→ <u>金額の記載のあるもの</u> 納税証明書(その1)【納付税額に係るもの】と納税証明書(その2)【所得金額に係るもの】 法人の場合の納税証明書は、法人税（あるいは法人事業税）に係るもの【直近1年間】 ※ 正本（1通）は、コピー不可（正本は、インターネットによるものは不可）</p>	<p>2通</p>	<input type="checkbox"/>
<p>④ 申請者の資金計画書など（預金残高証明書【銀行発行】、決算書、損益計算書、確定申告書等でも可） <b>【元請負人がある場合は、元請負人も必要】</b> ※ <u>資金計画書とは、当該たい積工事に係る収入（請負金額、自己資金）及び支出（工事費、人件費、調査費）等を記載した書類</u> ※ 提出する書類は、土砂のたい積行為及びたい積した土砂についての責任を担保できるだけの十分な資金力を証明できるもの → 崩落・汚染土砂搬入・不法投棄 時のため</p>	<p>2部 (正本1部・ 副本1部)</p>	<input type="checkbox"/>
<p>⑤ 事業所の経歴（事業、業務など）に係る書類 【下請人あるいは元請人（場合により、発注者・申請者）の過去の業務請負実績一覧表、注文書等など】 ※ 提出する書類は、土砂のたい積行為等についての信用を証明できるもの。 ※ 場合によっては、指定の様式による誓約書を提出してもらう必要があります。</p>	<p>2部</p>	<input type="checkbox"/>
<p>⑥ 土地所有者の同意書【該当する場合（土地所有者以外によるたい積行為など）のみ提出】 (1) 土地所有者との契約書の写し、または委託していることが証明できる書類 (2) たい積する土地以外（通行のみ）でたい積の実施の妨げとなる権利を有する者がいる場合は、その土地所有者等の「通行承諾書」 (3) 土砂のたい積に関する計画全体において、賃借者、抵当権者、根抵当権者等の権利を有する者がいる場合は、申請者から本条例に基づくたい積行為及び許可申請等について説明し、理解を得て、「実施確認書」（仮登記権者は含まない） →同意書等について、当市から土地所有者等本人に対し、信憑性を確認することがあります。</p>	<p>2部</p>	<input type="checkbox"/>  <input type="checkbox"/>
<p>⑦ 土砂の排出先に係る書類 (1) たい積を行った土砂の排出先がわかるもの (2) 土砂の排出計画書 ※ <u>排出計画書とは、たい積した土砂の排出先、大まかな排出量等がわかるように記載した書類</u> ※ 信用の確認の一つとして、たい積した土砂の処理ができる根拠を示してください。</p>	<p>2部</p>	<input type="checkbox"/>
<p>⑧ たい積を行う場所の位置図【以下の(1)及び(2)の両方を提出】 (1) 住宅地図の写しなど（現場案内図）→ <u>「たい積現場・搬入路」を朱書きすること</u> (2) 公図又はこれに準ずるもの（※ 正本（1通）は、コピー不可）</p>	<p>2部ずつ (それぞれ)</p>	<input type="checkbox"/>
<p>⑨ 土砂のたい積の完了時及び最大たい積時の土地の形状に係る <u>断面図及び平面図</u> ※ <u>断面図については、現在のGL及びたい積後の形状がわかるように記載 搬入路も記載</u></p>	<p>2部</p>	<input type="checkbox"/>
<p>⑩ 土砂のたい積(最大たい積時)に係る土砂の<u>数量(m<sup>3</sup>)</u>を算出した根拠となる計算式の資料 及び たい積に係る区域の<u>面積(m<sup>2</sup>)</u>を算出した根拠となる計算式の資料 (土砂のたい積の数量を算出した根拠となる求積図・求積表などの資料も添付)</p>	<p>2部ずつ (それぞれ)</p>	<input type="checkbox"/>

<b>⑪ 排水施設その他の土砂の流出及び崩壊を防止する施設(鋼板等)の<u>平面図及び断面図</u></b> (排水の流下方向、施設の寸法等も記載) <b>【該当する場合(ストックヤード等)のみ提出】</b>	<b>2部</b>	<input type="checkbox"/>
<b>⑫ 擁壁の背面図(擁壁の高さ・位置・寸法及び水抜き穴・透水層の位置・寸法等も記載)</b> <b>【該当する場合(ストックヤード等)のみ提出】</b>	<b>2部</b>	<input type="checkbox"/>

※各添付書類について、不明なところがある場合はご連絡ください。